

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成23年12月12日
【中間会計期間】	第26期中（自 平成23年3月21日 至 平成23年9月20日）
【会社名】	株式会社京ヶ野ゴルフ倶楽部
【英訳名】	KYOGANO GOLF CLUB CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 長崎 守利
【本店の所在の場所】	名古屋市熱田区神宮四丁目7番27号
【電話番号】	052-683-1111(代)
【事務連絡者氏名】	取締役 木全 誠
【最寄りの連絡場所】	名古屋市熱田区神宮四丁目7番27号
【電話番号】	052-683-1111(代)
【事務連絡者氏名】	取締役 木全 誠
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第24期中	第25期中	第26期中	第24期	第25期
会計期間	自 平成21年 3月21日 至 平成21年 9月20日	自 平成22年 3月21日 至 平成22年 9月20日	自 平成23年 3月21日 至 平成23年 9月20日	自 平成21年 3月21日 至 平成22年 3月20日	自 平成22年 3月21日 至 平成23年 3月20日
売上高(千円)	248,120	248,269	232,026	466,146	449,234
経常利益(千円)	50,972	64,169	58,832	48,722	65,971
中間(当期)純利益(千円)	50,022	63,143	57,869	81,406	64,009
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	-	-	-	-	-
資本金(千円)	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数(株)	普通株式 11,610 優先株式 2,712	普通株式 11,610 優先株式 2,712	普通株式 11,610 優先株式 2,712	普通株式 11,610 優先株式 2,712	普通株式 11,610 優先株式 2,712
純資産額(千円)	1,257,742	1,328,779	1,329,193	1,289,126	1,329,645
総資産額(千円)	1,518,202	1,542,491	1,519,508	1,524,435	1,539,759
1株当たり純資産額(円)	689,315.87	683,197.25	683,161.59	686,612.70	683,122.72
1株当たり中間(当期)純利益(円)	4,296.93	5,427.09	4,972.78	6,988.45	5,489.97
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益(円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額(円)	普通株式 - 優先株式 -	普通株式 - 優先株式 -	普通株式 - 優先株式 -	普通株式 2,000 優先株式 100	普通株式 5,000 優先株式 100
自己資本比率(%)	82.8	86.1	87.5	84.6	86.3
営業活動によるキャッシュ・フロー(千円)	65,425	62,753	60,508	84,159	66,268
投資活動によるキャッシュ・フロー(千円)	60,344	30,680	8,049	75,891	29,611
財務活動によるキャッシュ・フロー(千円)	4,533	28,820	65,016	9,591	34,232
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高(千円)	6,912	8,294	11,008	5,042	7,467
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	24 [18]	23 [18]	20 [26]	23 [17]	19 [21]

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間等に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 持分法を適用した場合の投資損益については、関連会社がないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成23年9月20日現在

従業員数(人)	20 (26)
---------	---------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、中間会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 労働組合の状況

該当事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

ゴルフ場業界を取り巻く環境は、相変わらず厳しい状況が続いております。今期は震災の影響によるコンベ自粛ムードに始まり、ようやく平年並みの水準に回復兆しが見え出した後に、夏場の消費電力量の抑制から大手自動車関連の休日変更により、土日の来場者が減少したことによる客単価の減少となり今まで以上に厳しい上半期となりました。

また、直近では台風12号による休日2日間のクローズと併せて、14番ホール左法面の崩壊と更に厳しい試練の年となっています。

そのような中、当倶楽部は常に周辺及び業界の状況を勘案して、新しい集客企画の立案と併せて、より効率のよい集客・運営の更なる徹底と継続的に実施している経費削減を積極的に実施して参りました。

また、ゴルフ場運営に最も大切なコースコンディションの強化と社員全員のホスピタリティを充実させ、皆さまに満足していただけるコースを目指し取組んで参りました。

営業面におきましては、従来から実施してきたDMを中心としたきめ細やかな内容の発信と併せてインターネット予約サイトの活用と自社専用のホームページによるリアルタイムな情報発信を行って参りました。

その結果、当中間会計期間の客単価におきましては、10,674円（前年同期11,302円、前年同期比628円減）となり、入場者数は20,265名（前年同期比310名減、1.5%減）となりました。売上高におきましても232百万円（前年同期比16百万円減、6.6%減）となり、経費面の改善を今まで以上に取組んで参りましたが、経常利益におきましても58百万円（前年同期比5百万円減、8.3%減）となりました。

引き続き、ゴルフ本来の楽しさを追及するために、より良いグリーンコンディションの維持と社員一人ひとりのホスピタリティを大切にすることで、他のゴルフ場との差別化を図り運営することによって、今後の来場者確保に取り組んで参ります。

上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) キャッシュ・フロー

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、第25期の配当金として58百万円の支払いを行いました。営業活動で得られた資金60百万円等と、親会社である宝交通株式会社への貸付金9百万円の回収により、前中間会計期間末に比べ2百万円増加し、当中間会計期間末には11百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において営業活動の結果得られた資金は60百万円（前年同期比2百万円減）となりました。これは主に税引前中間純利益を58百万円計上したことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において投資活動の結果得られた資金は8百万円（前年同期比38百万円増）となりました。これは主に親会社である宝交通株式会社への短期貸付金9百万円を回収したことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において財務活動の結果使用した資金は65百万円（前年同期比36百万円増）となりました。これは主に第25期配当金の支払い58百万円によるものです。

2【仕入及び販売の状況】

(1) 商品の仕入実績

当中間会計期間の商品仕入実績を品目別に示すと次のとおりであります。

品目別	当中間会計期間 (自 平成23年3月21日 至 平成23年9月20日)	前年同期比(%)
ゴルフ場事業		
食堂料理飲料資材(千円)	17,909	93.5
売店商品(千円)	6,416	82.5
合計(千円)	24,326	90.3

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当中間会計期間の販売実績を収入別に示すと次のとおりであります。

収入別	当中間会計期間 (自 平成23年3月21日 至 平成23年9月20日)	前年同期比(%)
ゴルフ場事業		
プレイ収入(千円)	143,592	93.1
食堂・売店収入(千円)	72,785	92.5
登録料収入(千円)	3,901	103.9
その他収入(千円)	11,747	99.6
合計(千円)	232,026	93.4

(注) 1. 上記金額は、ゴルフ場利用税を含まない実績収入によるものです。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当中間会計期間において、当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

5【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

6【研究開発活動】

特に記載すべき事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1)重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたりまして、経営者により、一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、資産・負債や収益・費用の数値に反映されております。これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りは不確実性を伴うため、実際の結果は異なることがあります。

(2)当中間会計期間の経営成績の分析

売上高

売上高におきましては、来場者数の減少（前年同期比310名減、1.5%減）と、客単価の減少（前年同期比628円、5.5%減）により、232百万円（前年同期比16百万円減、6.6%減）となりました。

経常利益

経常利益におきましては、経費面の改善に取り組みましたが、58百万円（前年同期比5百万円減、8.3%減）となりました。

中間純利益

中間純利益におきましても、経費面の改善に取り組みましたが、57百万円（前年同期比5百万円減、8.3%減）となりました。

(3)当中間会計期間末における財政状態の分析

資産

当中間会計期間末の総資産残高は、1,519百万円（前年同期比22百万円減）となりました。これは、親会社である宝交通株式会社への貸付金の回収26百万円が主な要因であります。

負債

当中間会計期間末の総負債残高は、190百万円（前年同期比23百万円減）となりました。これは、リース債務の減少10百万円が主な要因であります。

純資産

当中間会計期間末の純資産残高は、1,329百万円（前年同期比0百万円減）となりました。これは、中間純利益が57百万円（前年同期比5百万円減）ありましたが、配当金の支払いが58百万円となったことが主な要因であります。

(4)キャッシュ・フローについて

キャッシュ・フローの状況につきましては、「1業績等の概要（2）キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間末において確定している重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000
優先株式	10,000
計	30,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数 (株) (平成23年9月20日)	提出日現在発行数 (株) (平成23年12月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,610	11,610	非上場	(注)1, 2, 4
優先株式	2,712	2,712	非上場	(注)1, 3, 4, 5
計	14,322	14,322	-	-

(注)1. 当会社の株式の譲渡または取得については、株主または取得者は取締役会の承認を受けなければならない。

2. 普通株式の内容

完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

3. 優先株式の内容

(1) 普通株式に優先して、1株につき年100円の剰余金の配当(以下、「優先配当金」という。)を受ける。

(2) 優先配当金が支払われた後の剰余の利益に対しては、配当を受ける権利を有しない。

(3) 優先配当金が、1株につき年100円に達しないときは、その不足額はその後の事業年度についての剰余金の配当において、普通株式に優先してこれを受け、その不足額は累積するものとする。

(4) 優先株式は、議決権を有する。

(5) 優先株式の株主は、当会社の剰余財産の分配につき、その優先株式1株につき390万円までは、普通株式の株主に優先して分配(以下、「優先分配」という。)を受ける。

(6) 優先株式の株主は、前項の優先分配が行われた後の剰余の財産に対しては、分配を受ける権利を有しない。

4. 当社は単元株制度は採用しておりません。

5. 会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年3月21日～ 平成23年9月20日	-	14,322	-	100,000	-	1,029,200

(6)【大株主の状況】

平成23年9月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
宝交通株式会社	名古屋市熱田区神宮四丁目7番27号	11,824	82.55
宝不動産株式会社	名古屋市熱田区神宮四丁目7番27号	742	5.18
宝エステートサービス株式会社	名古屋市熱田区神宮四丁目7番27号	160	1.11
イセツ株式会社	三重県津市桜橋三丁目408番地	15	0.10
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	15	0.10
株式会社キベ	名古屋市中川区尾頭橋二丁目12番17号	10	0.06
信和株式会社	岐阜県海津市平田町仏師川30-7	9	0.06
大成株式会社	名古屋市中村区名駅南一丁目4番12号	9	0.06
中央三井信託銀行株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	9	0.06
株式会社二村研磨工業所	愛知県愛西市森川町堤外112の1番地	9	0.06
株式会社早瀬事務所	名古屋市東区葵一丁目18番32号	9	0.06
アイホン株式会社	名古屋市熱田区神野町2丁目18番地	6	0.04
アミカ建設株式会社	名古屋市南区西田町1丁目22	6	0.04
大井建設株式会社	名古屋市西区上古屋三丁目20番2号	6	0.04
株式会社大林組	名古屋市東区東桜一丁目10番19号	6	0.04
岡谷鋼機株式会社	名古屋市中区栄二丁目4番18号	6	0.04
株式会社カネショウ工務店	愛知県一宮市大字時之島字吹上23番1	6	0.04
麒麟麦酒株式会社	東京都中央区新川二丁目10番1号	6	0.04
株式会社興和工業所	名古屋市瑞穂区二野町2番28号	6	0.04
株式会社三晃社	名古屋市中区丸の内三丁目20番9号	6	0.04
株式会社新東通信	名古屋市中区丸の内三丁目16番29号	6	0.04
大同マシナリー株式会社	名古屋市南区滝春町9番地	6	0.04
株式会社中京銀行	名古屋市中区栄三丁目33番13号	6	0.04
中部電力株式会社	名古屋市東区東新町1番地	6	0.04
株式会社長瀬組	名古屋市西区域西四丁目25番20号	6	0.04
日本国土開発株式会社	東京都港区赤坂四丁目9番9号	6	0.04
丹羽鐵株式会社	名古屋市中川区法華二丁目101番地	6	0.04
パロマ工業株式会社	名古屋市瑞穂区桃園町6番23号	6	0.04
富士ホイスト工業株式会社	愛知県弥富市東末広リノ割16番地1	6	0.04
丸太運輸株式会社	名古屋市瑞穂区新開町22番20号	6	0.04
新東工業株式会社	名古屋市中村区名駅三丁目28番12号	6	0.04
計		12,931	90.28

(注) 1. 上記の他自己株式が6株あります。

2. 上記所有株式数のうち、普通株式に係る株式数は、宝交通株式会社11,300株、宝不動産株式会社310株であります。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年9月20日現在

区分	株式数(株)		議決権の数(個)		内容
	普通株式	優先株式	普通株式	優先株式	
無議決権株式	-	-	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	-	(自己保有株式) 6	-	-	「1(1) 発行済株式 の「内容」の記載を参 照」
完全議決権株式 (その他)	11,610	2,706	11,610	2,706	
端株	-	-	-	-	-
発行済株式総数	11,610	2,712	-	-	-
総株主の議決権	-	-	11,610	2,706	-

【自己株式等】

平成23年9月20日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有割合(%)
(自己保有株式) 株式会社京ヶ野ゴルフ倶 楽部	名古屋市熱田区神宮四 丁目7番27号	6	-	6	0.22
計	-	6	-	6	0.22

2【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和52年大蔵省令第38号）」（以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成22年3月21日から平成22年9月20日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成23年3月21日から平成23年9月20日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間会計期間（平成22年3月21日から平成22年9月20日まで）及び当中間会計期間（平成23年3月21日から平成23年9月20日まで）の中間財務諸表について公認会計士大矢知哲也により中間監査を受けております。

3 中間連結財務諸表について

当社は子会社はありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1【中間財務諸表等】
(1)【中間財務諸表】
【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前中間会計期間末 (平成22年9月20日)	当中間会計期間末 (平成23年9月20日)	前事業年度の要約 貸借対照表 (平成23年3月20日)
資産の部			
流動資産			
現金及び預金	8,294	11,008	7,467
売掛金	13,435	12,946	11,223
たな卸資産	8,355	8,234	9,276
短期貸付金	559,478	533,008	543,007
その他	6,214	6,925	14,528
貸倒引当金	553	828	529
流動資産合計	595,224	571,295	584,974
固定資産			
有形固定資産			
建物（純額）	1 45,207	1 51,738	1 50,291
構築物（純額）	1 139,724	1 139,323	1 139,524
コース勘定	171,360	171,360	171,360
土地	211,839	211,839	211,839
リース資産（純額）	1 77,366	1 65,720	1 71,543
その他（純額）	1 13,925	1 15,089	1 16,266
有形固定資産合計	659,424	655,073	660,827
無形固定資産	39,274	44,779	45,494
投資その他の資産			
差入保証金	247,756	247,756	247,756
その他	1,122	941	1,123
貸倒引当金	310	338	415
投資その他の資産合計	248,568	248,359	248,463
固定資産合計	947,267	948,213	954,784
資産合計	1,542,491	1,519,508	1,539,759
負債の部			
流動負債			
買掛金	4,603	3,787	8,276
リース債務	10,907	11,247	11,076
未払法人税等	949	963	1,885
賞与引当金	5,929	5,172	4,776
その他	42,818	38,528	48,857
流動負債合計	65,207	59,698	74,870
固定負債			
退職給付引当金	4,903	3,356	870
役員退職慰労引当金	14,178	14,807	14,490
長期未払金	53,158	49,393	49,641
リース債務	68,305	57,058	62,724
その他	7,957	6,000	7,516

(単位：千円)

	前中間会計期間末 (平成22年9月20日)	当中間会計期間末 (平成23年9月20日)	前事業年度の要約 貸借対照表 (平成23年3月20日)
固定負債合計	148,503	130,615	135,242
負債合計	213,711	190,314	210,113
純資産の部			
株主資本			
資本金	100,000	100,000	100,000
資本剰余金			
資本準備金	1,029,200	1,029,200	1,029,200
資本剰余金合計	1,029,200	1,029,200	1,029,200
利益剰余金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金	225,925	226,339	226,790
利益剰余金合計	225,925	226,339	226,790
自己株式	26,346	26,346	26,346
株主資本合計	1,328,779	1,329,193	1,329,645
純資産合計	1,328,779	1,329,193	1,329,645
負債純資産合計	1,542,491	1,519,508	1,539,759

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成22年 3 月21日 至 平成22年 9 月20日)	当中間会計期間 (自 平成23年 3 月21日 至 平成23年 9 月20日)	前事業年度の要約 損益計算書 (自 平成22年 3 月21日 至 平成23年 3 月20日)
売上高	248,269	232,026	449,234
売上原価	170,814	144,988	355,326
売上総利益	77,454	87,037	93,908
販売費及び一般管理費	17,597	33,333	37,014
営業利益	59,857	53,703	56,894
営業外収益	2 5,593	2 6,239	2 11,571
営業外費用	1,280	1,110	2,494
経常利益	64,169	58,832	65,971
特別利益	-	-	-
特別損失	75	-	75
税引前中間純利益	64,093	58,832	65,895
法人税、住民税及び事業税	950	963	1,886
法人税等調整額	-	-	-
法人税等合計	950	963	1,886
中間純利益	63,143	57,869	64,009

【中間株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成22年 3月21日 至 平成22年 9月20日)	当中間会計期間 (自 平成23年 3月21日 至 平成23年 9月20日)	前事業年度の要約 株主資本等変動計算書 (自 平成22年 3月21日 至 平成23年 3月20日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	100,000	100,000	100,000
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	100,000	100,000	100,000
資本剰余金			
資本準備金			
前期末残高	1,029,200	1,029,200	1,029,200
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	1,029,200	1,029,200	1,029,200
資本剰余金合計			
前期末残高	1,029,200	1,029,200	1,029,200
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	1,029,200	1,029,200	1,029,200
利益剰余金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金			
前期末残高	186,272	226,790	186,272
当中間期変動額			
剰余金の配当	23,490	58,320	23,490
中間純利益	63,143	57,869	64,009
当中間期変動額合計	39,653	451	40,518
当中間期末残高	225,925	226,339	226,790
利益剰余金合計			
前期末残高	186,272	226,790	186,272
当中間期変動額			
剰余金の配当	23,490	58,320	23,490
中間純利益	63,143	57,869	64,009
当中間期変動額合計	39,653	451	40,518
当中間期末残高	225,925	226,339	226,790
自己株式			
前期末残高	26,346	26,346	26,346
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	26,346	26,346	26,346
株主資本合計			
前期末残高	1,289,126	1,329,645	1,289,126

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成22年 3月21日 至 平成22年 9月20日)	当中間会計期間 (自 平成23年 3月21日 至 平成23年 9月20日)	前事業年度の要約 株主資本等変動計算書 (自 平成22年 3月21日 至 平成23年 3月20日)
当中間期変動額			
剰余金の配当	23,490	58,320	23,490
中間純利益	63,143	57,869	64,009
当中間期変動額合計	39,653	451	40,518
当中間期末残高	1,328,779	1,329,193	1,329,645
純資産合計			
前期末残高	1,289,126	1,329,645	1,289,126
当中間期変動額			
剰余金の配当	23,490	58,320	23,490
中間純利益	63,143	57,869	64,009
当中間期変動額合計	39,653	451	40,518
当中間期末残高	1,328,779	1,329,193	1,329,645

【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成22年 3月21日 至 平成22年 9月20日)	当中間会計期間 (自 平成23年 3月21日 至 平成23年 9月20日)	前事業年度の要約 キャッシュ・フロー 計算書 (自 平成22年 3月21日 至 平成23年 3月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前中間純利益	64,093	58,832	65,895
減価償却費	7,253	8,493	15,108
貸倒引当金の増減額（ は減少）	41	221	122
賞与引当金の増減額（ は減少）	54	396	1,099
退職給付引当金の増減額（ は減少）	1,847	2,485	2,185
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	317	317	629
受取利息及び受取配当金	3,987	3,936	8,274
支払利息	1,275	1,110	2,469
固定資産除却損	75	-	75
売上債権の増減額（ は増加）	2,678	1,645	572
たな卸資産の増減額（ は増加）	227	1,041	693
その他の流動資産の増減額（ は増加）	11,007	7,434	2,813
仕入債務の増減額（ は減少）	8,081	4,488	4,408
その他の流動負債の増減額（ は減少）	12,704	10,327	6,665
その他の固定負債の増減額（ は減少）	3,248	563	709
小計	61,992	59,370	62,506
利息及び配当金の受取額	3,936	4,133	8,131
利息の支払額	1,275	1,110	2,469
法人税等の支払額	1,899	1,885	1,899
営業活動によるキャッシュ・フロー	62,753	60,508	66,268
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出	650	1,950	9,551
無形固定資産の取得による支出	-	-	6,500
短期貸付金の増減額（ は増加）	30,030	9,999	13,559
投資活動によるキャッシュ・フロー	30,680	8,049	29,611
財務活動によるキャッシュ・フロー			
配当金の支払額	23,490	58,320	23,490
リース債務の返済による支出	5,329	5,495	10,741
その他	-	1,200	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	28,820	65,016	34,232
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	3,252	3,541	2,425
現金及び現金同等物の期首残高	5,042	7,467	5,042
現金及び現金同等物の中間期末残高	8,294	11,008	7,467

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

前中間会計期間 (自 平成22年3月21日 至 平成22年9月20日)	当中間会計期間 (自 平成23年3月21日 至 平成23年9月20日)	前事業年度 (自 平成22年3月21日 至 平成23年3月20日)
<p>1. 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) たな卸資産 商品・貯蔵品 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。</p>	<p>1. 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) たな卸資産 商品・貯蔵品 同左</p>	<p>1. 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 商品 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。</p> <p>(2) 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。</p>
<p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 7～38年 構築物 3～75年</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) 長期前払費用 均等償却しております。</p> <p>(4) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。</p>	<p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p> <p>(4) リース資産 同左</p>	<p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p> <p>(4) リース資産 同左</p>

前中間会計期間 (自平成22年3月21日 至平成22年9月20日)	当中間会計期間 (自平成23年3月21日 至平成23年9月20日)	前事業年度 (自平成22年3月21日 至平成23年3月20日)
<p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務及び年金資産の見込額(簡便法)に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員への退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく中間会計期間末要支給額を計上しております。</p>	<p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p>	<p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額(簡便法)に基づき計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員への退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>
<p>4. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p> <p>中間キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>4. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>	<p>4. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>
<p>5. その他中間財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>(1) 消費税等の処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 なお、仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺し、相殺後の金額は、流動負債の「その他」に含めて記載しております。</p>	<p>5. その他中間財務諸表作成のための重要な事項 同左</p>	<p>5. その他財務諸表作成のための重要な事項 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前中間会計期間 (自 平成22年3月21日 至 平成22年9月20日)	当中間会計期間 (自 平成23年3月21日 至 平成23年9月20日)	前事業年度 (自 平成22年3月21日 至 平成23年3月20日)
	<p>(資産除去債務に関する会計基準等の適用)</p> <p>当中間会計期間から、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これによる影響はありません。</p>	

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成22年9月20日)	当中間会計期間末 (平成23年9月20日)	前事業年度末 (平成23年3月20日)
1.有形固定資産の減価償却累計額 1,051,563千円	1.有形固定資産の減価償却累計額 1,066,765千円	1.有形固定資産の減価償却累計額 1,059,062千円

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自平成22年3月21日 至平成22年9月20日)	当中間会計期間 (自平成23年3月21日 至平成23年9月20日)	前事業年度 (自平成22年3月21日 至平成23年3月20日)
1.減価償却実施額 有形固定資産 7,113千円 無形固定資産 64千円	1.減価償却実施額 有形固定資産 7,703千円 無形固定資産 714千円	1.減価償却実施額 有形固定資産 14,611千円 無形固定資産 344千円
2.営業外収益のうち主要なもの 受取利息 3,990千円	2.営業外収益のうち主要なもの 受取利息 3,936千円	2.営業外収益のうち主要なもの 受取利息 8,274千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自平成22年3月21日至平成22年9月20日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加 株式数(株)	当中間会計期間減少 株式数(株)	当中間会計期間末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	11,610	-	-	11,610
優先株式	2,712	-	-	2,712
合計	14,322	-	-	14,322
自己株式				
優先株式	6	-	-	6
合計	6	-	-	6

2. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月4日 定時株主総会	普通株式 優先株式	23,220 270	2,000 100	平成22年3月20日	平成22年6月7日

当中間会計期間(自平成23年3月21日至平成23年9月20日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加 株式数(株)	当中間会計期間減少 株式数(株)	当中間会計期間末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	11,610	-	-	11,610
優先株式	2,712	-	-	2,712
合計	14,322	-	-	14,322
自己株式				
優先株式	6	-	-	6
合計	6	-	-	6

2. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月7日 定時株主総会	普通株式 優先株式	58,050 270	5,000 100	平成23年3月20日	平成23年6月8日

前事業年度（自 平成22年3月21日 至 平成23年3月20日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式 数(株)	当事業年度減少株式 数(株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	11,610	-	-	11,610
優先株式	2,712	-	-	2,712
合計	14,322	-	-	14,322
自己株式				
優先株式	6	-	-	6
合計	6	-	-	6

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月4日 定時株主総会	普通株式 優先株式	23,220 270	2,000 100	平成22年3月20日	平成22年6月7日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月7日 定時株主総会	普通株式 優先株式	58,050 270	利益剰余金	5,000 100	平成23年3月20日	平成23年6月8日

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成22年3月21日 至 平成22年9月20日)	当中間会計期間 (自 平成23年3月21日 至 平成23年9月20日)	前事業年度 (自 平成22年3月21日 至 平成23年3月20日)
1. 現金及び現金同等物の中間期末 残高と中間貸借対照表に掲記され ている科目の金額との関係 (平成22年9月20日現在)	1. 現金及び現金同等物の中間期末 残高と中間貸借対照表に掲記され ている科目の金額との関係 (平成23年9月20日現在)	1. 現金及び現金同等物の期末残高 と貸借対照表に掲記されている科 目の金額との関係 (平成23年3月20日現在)
現金及び預金勘定 <u>8,294千円</u> 現金及び現金同等物 <u>8,294千円</u>	現金及び預金勘定 <u>11,008千円</u> 現金及び現金同等物 <u>11,008千円</u>	現金及び預金勘定 <u>7,467千円</u> 現金及び現金同等物 <u>7,467千円</u>

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成22年3月21日 至 平成22年9月20日)	当中間会計期間 (自 平成23年3月21日 至 平成23年9月20日)	前事業年度 (自 平成22年3月21日 至 平成23年3月20日)																																																												
ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 電動カート一式であります。 リース資産の減価償却の方法 中間財務諸表作成の基本となる 重要な事項「2. 固定資産の減 価償却の方法」に記載のとおりで あります。 なお、所有権移転外ファイナンス ・リース取引のうち、リース取引 開始日が、平成21年3月20日以前 のリース取引については、通常の 賃貸借取引に係る方法に準じた会 計処理によっており、その内容は 次のとおりであります。 (1) リース物件の取得価額相当 額、減価償却累計額相当額、減損 損失累計額相当額及び中間期末 残高相当額	ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース 取引 リース資産の内容 有形固定資産 同左 リース資産の減価償却の方法 同左 同左 (1) リース物件の取得価額相当 額、減価償却累計額相当額、減損 損失累計額相当額及び中間期末 残高相当額	ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース 取引 リース資産の内容 有形固定資産 同左 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「2. 固定資産 の減価償却の方法」に記載のと おりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス ・リース取引のうち、リース取引 開始日が、平成21年3月20日以前 のリース取引については、通常の 賃貸借取引に係る方法に準じた会 計処理によっており、その内容は 次のとおりであります。 (1) リース物件の取得価額相当 額、減価償却累計額相当額、減損 損失累計額相当額及び期末残高 相当額																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価 額相当 額 (千円)</th> <th>減価償 却累計 額相当 額 (千円)</th> <th>減損損 失累計 額相当 額 (千円)</th> <th>中間期 末残高 相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>60,360</td> <td>42,837</td> <td>17,522</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>11,453</td> <td>4,226</td> <td>5,095</td> <td>2,131</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>71,813</td> <td>47,063</td> <td>22,618</td> <td>2,131</td> </tr> </tbody> </table> なお、取得価額相当額は、未経過 リース料中間期末残高が有形固定 資産の中間期末残高等に占める割 合が低いため、支払利子込み法に より算定しております。		取得価 額相当 額 (千円)	減価償 却累計 額相当 額 (千円)	減損損 失累計 額相当 額 (千円)	中間期 末残高 相当額 (千円)	建物	60,360	42,837	17,522	-	その他	11,453	4,226	5,095	2,131	合計	71,813	47,063	22,618	2,131	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価 額相当 額 (千円)</th> <th>減価償 却累計 額相当 額 (千円)</th> <th>減損損 失累計 額相当 額 (千円)</th> <th>中間期 末残高 相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>5,582</td> <td>4,157</td> <td>-</td> <td>1,425</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5,582</td> <td>4,157</td> <td>-</td> <td>1,425</td> </tr> </tbody> </table> 同左		取得価 額相当 額 (千円)	減価償 却累計 額相当 額 (千円)	減損損 失累計 額相当 額 (千円)	中間期 末残高 相当額 (千円)	建物	-	-	-	-	その他	5,582	4,157	-	1,425	合計	5,582	4,157	-	1,425	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価 額相当 額 (千円)</th> <th>減価償 却累計 額相当 額 (千円)</th> <th>減損損 失累計 額相当 額 (千円)</th> <th>期末残 高相当 額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>11,453</td> <td>4,595</td> <td>5,095</td> <td>1,762</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>11,453</td> <td>4,595</td> <td>5,095</td> <td>1,762</td> </tr> </tbody> </table> なお、取得価額相当額は、未経過 リース料期末残高が有形固定資産 の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定 しております。		取得価 額相当 額 (千円)	減価償 却累計 額相当 額 (千円)	減損損 失累計 額相当 額 (千円)	期末残 高相当 額 (千円)	建物	-	-	-	-	その他	11,453	4,595	5,095	1,762	合計	11,453	4,595	5,095	1,762
	取得価 額相当 額 (千円)	減価償 却累計 額相当 額 (千円)	減損損 失累計 額相当 額 (千円)	中間期 末残高 相当額 (千円)																																																										
建物	60,360	42,837	17,522	-																																																										
その他	11,453	4,226	5,095	2,131																																																										
合計	71,813	47,063	22,618	2,131																																																										
	取得価 額相当 額 (千円)	減価償 却累計 額相当 額 (千円)	減損損 失累計 額相当 額 (千円)	中間期 末残高 相当額 (千円)																																																										
建物	-	-	-	-																																																										
その他	5,582	4,157	-	1,425																																																										
合計	5,582	4,157	-	1,425																																																										
	取得価 額相当 額 (千円)	減価償 却累計 額相当 額 (千円)	減損損 失累計 額相当 額 (千円)	期末残 高相当 額 (千円)																																																										
建物	-	-	-	-																																																										
その他	11,453	4,595	5,095	1,762																																																										
合計	11,453	4,595	5,095	1,762																																																										

当中間会計期間 (自 平成22年3月21日 至 平成22年9月20日)	当中間会計期間 (自 平成23年3月21日 至 平成23年9月20日)	前事業年度 (自 平成22年3月21日 至 平成23年3月20日)																		
<p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額及びリース資産減損勘定中間期末残高</p> <p>未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>1,425千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,462千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,888千円</td> </tr> </table> <p>リース資産減損勘定中間期末残高 757千円</p> <p>なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p>	1年内	1,425千円	1年超	1,462千円	合計	2,888千円	<p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額及びリース資産減損勘定中間期末残高</p> <p>未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>777千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>647千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,425千円</td> </tr> </table> <p>リース資産減損勘定中間期末残高 - 千円</p> <p>同左</p>	1年内	777千円	1年超	647千円	合計	1,425千円	<p>(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>1,041千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,036千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,078千円</td> </tr> </table> <p>リース資産減損勘定期末残高 316千円</p> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p>	1年内	1,041千円	1年超	1,036千円	合計	2,078千円
1年内	1,425千円																			
1年超	1,462千円																			
合計	2,888千円																			
1年内	777千円																			
1年超	647千円																			
合計	1,425千円																			
1年内	1,041千円																			
1年超	1,036千円																			
合計	2,078千円																			
<p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>849千円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>481千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>367千円</td> </tr> </table>	支払リース料	849千円	リース資産減損勘定の取崩額	481千円	減価償却費相当額	367千円	<p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>388千円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>- 千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>- 千円</td> </tr> </table>	支払リース料	388千円	リース資産減損勘定の取崩額	- 千円	減価償却費相当額	- 千円	<p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>1,659千円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>923千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>736千円</td> </tr> </table>	支払リース料	1,659千円	リース資産減損勘定の取崩額	923千円	減価償却費相当額	736千円
支払リース料	849千円																			
リース資産減損勘定の取崩額	481千円																			
減価償却費相当額	367千円																			
支払リース料	388千円																			
リース資産減損勘定の取崩額	- 千円																			
減価償却費相当額	- 千円																			
支払リース料	1,659千円																			
リース資産減損勘定の取崩額	923千円																			
減価償却費相当額	736千円																			
<p>(4) 減価償却費相当額の計算方法 リース期間を耐用年数とし、 残存価額を零とする定額法 によっております。</p>	<p>(4) 減価償却費相当額の計算方法 同左</p>	<p>(4) 減価償却費相当額の計算方法 同左</p>																		

(金融商品関係)

当中間会計期間末(平成23年9月20日)

金融商品の時価等に関する事項

平成23年9月20日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	11,008	11,008	-
(2) 売掛金	12,946	12,946	-
資産計	23,954	23,954	-
(3) 買掛金	3,787	3,787	-
(4) リース債務	68,305	73,962	5,657
(5) 長期未払金(1年以内返済予定未払金含む。)	49,427	47,660	1,766
負債計	121,520	125,410	3,890

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金 (2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(3) 買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) リース債務

リース債務については、元利金の合計額を、同様の新規リース契約を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期未払金

長期未払金については、親会社が新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	中間貸借対照表計上額 (千円)
(1) 短期貸付金	533,008
(2) 差入保証金	247,756

(1) 短期貸付金については、親会社への貸付金であり、貸付期間が確定していないため、将来キャッシュフローを見積もることができません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価の表示をしておりません。

(2) 差入保証金については、市場価格がなく、かつ返済期限が確定していないため、将来キャッシュフローを見積もることができません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価の表示をしておりません。

前事業年度末（平成23年3月20日）

金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月20日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	7,467	7,467	-
(2) 売掛金	11,223	11,223	-
資産計	18,691	18,691	-
(3) 買掛金	8,276	8,276	-
(4) リース債務	73,800	80,467	6,666
(5) 長期未払金(1年以内返済予定未払金含む。)	52,828	50,556	2,271
負債計	134,905	139,300	4,394

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金 (2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(3) 買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) リース債務

リース債務については、元利金の合計額を、同様の新規リース契約を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期未払金

長期未払金については、親会社が新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額 (千円)
(1) 短期貸付金	543,007
(2) 差入保証金	247,756

(1) 短期貸付金については、親会社への貸付金であり、貸付期間が確定していないため、将来キャッシュフローを見積もることができません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価の表示をしておりません。

(2) 差入保証金については、市場価格がなく、かつ返済期限が確定していないため、将来キャッシュフローを見積もることができません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価の表示をしておりません。

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

(有価証券関係)

前中間会計期間(自平成22年3月21日 至平成22年9月20日)、当中間会計期間(自平成23年4月1日 至平成23年9月20日)及び前事業年度(自平成22年3月21日 至平成23年3月20日)
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間(自平成22年3月21日 至平成22年9月20日)、当中間会計期間(自平成23年4月1日 至平成23年9月20日)及び前事業年度(自平成22年3月21日 至平成23年3月20日)
当社はデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前中間会計期間(自平成22年3月21日 至平成22年9月20日)、当中間会計期間(自平成23年4月1日 至平成23年9月20日)及び前事業年度(自平成22年3月21日 至平成23年3月20日)
該当事項はありません。

(持分法損益等)

前中間会計期間(自平成22年3月21日 至平成22年9月20日)、当中間会計期間(自平成23年4月1日 至平成23年9月20日)及び前事業年度(自平成22年3月21日 至平成23年3月20日)
該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当中間会計期間(自平成23年3月21日 至平成23年9月20日)

当社のゴルフ場土地の一部は、賃貸借契約によって現状回復義務が付帯されておりますが、当該契約は自動継続であり、かつ、ゴルフ場以外の利用が見込み難いことから、契約解除となる蓋然性が極めて低い
ため、資産除去債務を計上しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当中間会計期間(自平成23年3月21日 至平成23年9月20日)

当社は、ゴルフ場の運営事業の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

【関連情報】

当中間会計期間(自平成23年3月21日 至平成23年9月20日)

1. 製品及びサービスごとの情報

ゴルフ場の運営事業の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する売上高で中間損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当中間会計期間(自平成23年3月21日 至平成23年9月20日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当中間会計期間(自平成23年3月21日 至平成23年9月20日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当中間会計期間(自平成23年3月21日 至平成23年9月20日)

該当事項はありません。

(追加情報)

当中間会計期間(自平成23年3月21日 至平成23年9月20日)

当中間会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(1 株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成22年3月21日 至 平成22年9月20日)	当中間会計期間 (自 平成23年3月21日 至 平成23年9月20日)	前事業年度 (自 平成22年3月21日 至 平成23年3月20日)
1 . 1 株当たり純資産額 683,197円25銭	1 . 1 株当たり純資産額 683,161円59銭	1 . 1 株当たり純資産額 683,122円72銭
2 . 1 株当たり中間純利益 5,427円9銭	2 . 1 株当たり中間純利益 4,972円78銭	2 . 1 株当たり当期純利益 5,489円97銭
なお、潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。	同左	なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(注) 1 . 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間末 (平成22年 9月20日)	当中間会計期間末 (平成23年 9月20日)	前事業年度末 (平成23年 3月20日)
純資産の部の合計額 (千円)	1,328,779	1,329,193	1,329,645
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	9,260,700	9,260,700	9,260,700
(うち優先株式払込金額)	(9,260,700)	(9,260,700)	(9,260,700)
普通株式に係る中間期末 (期末) の純 資産額 (千円)	7,931,920	7,931,506	7,931,504
1 株当たり純資産額の算定に用いら れた中間期末 (期末) の普通株式の数 (株)	11,610	11,610	11,610

(注) 2 . 1 株当たり中間 (当期) 純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成22年3月21日 至 平成22年9月20日)	当中間会計期間 (自 平成23年3月21日 至 平成23年9月20日)	前事業年度 (自 平成22年3月21日 至 平成23年3月20日)
中間 (当期) 純利益 (千円)	63,143	57,869	64,009
普通株主に帰属しない金額 (千円)	135	135	270
(うち累積的優先配当金)	(135)	(135)	(270)
普通株式に係る中間 (当期) 純利益 (千円)	63,008	57,734	63,738
普通株式の期中平均株式数 (株)	11,610	11,610	11,610

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第25期）（自 平成22年3月21日 至 平成23年3月20日）平成23年6月8日東海財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成22年12月9日

株式会社京ヶ野ゴルフ倶楽部

取締役会 御中

大矢知公認会計士事務所

公認会計士 大矢知 哲也

私は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社京ヶ野ゴルフ倶楽部の平成22年3月21日から平成23年3月20日までの第25期事業年度の中間会計期間（平成22年3月21日から平成22年9月20日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、私の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

私は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。私は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社京ヶ野ゴルフ倶楽部の平成22年9月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成22年3月21日から平成22年9月20日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 中間財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成23年12月12日

株式会社京ヶ野ゴルフ倶楽部

取締役会 御中

大矢知公認会計士事務所

公認会計士 大矢知 哲也

私は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社京ヶ野ゴルフ倶楽部の平成23年3月21日から平成24年3月20日までの第26期事業年度の中間会計期間（平成23年3月21日から平成23年9月20日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、私の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

私は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。私は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社京ヶ野ゴルフ倶楽部の平成23年9月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成23年3月21日から平成23年9月20日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 中間財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。